

一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック派遣委員会  
日本代表選手団編成方針及び選手・スタッフ選考基準

## 1. 日本代表選手団編成方針

日本代表選手団は、デフリンピック・ムーブメントの推進に寄与するとともに、社会規範を遵守し、公平性・誠実性・協調性にに基づき行動できる選手・スタッフをもって編成する。

## 2. 日本代表選手・スタッフ選考基準

### (1) 選手選考基準

選手は、所属する競技団体が定める

「(大会名称：○○○○○○) 日本代表選手選考規程」に基づき選考され、競技団体の理事会承認のもとデフリンピック派遣委員会（以下「派遣委員会」という。）に推薦された者で、以下の①から④の基準を全て満たす者とする。

- ① 「(大会名称：○○○○○○)」の参加資格を満たしている者
- ② 医学的観点から日本代表選手として推薦できる者
- ③ メダル獲得または入賞の可能性のある者
- ④ 社会的規範を遵守する者

・競技団体は入賞の可能性の根拠となる客観的な資料（記録、成績、世界ランキング等）を提出すること

### (2) スタッフ選考基準

スタッフは、所属する競技団体が定める「(大会名称：○○○○○○) スタッフ選考規程」に基づき選考され、競技団体の理事会承認のもとデフリンピック派遣委員会に推薦された者で、以下①から③の基準を満たす者とする。なお、国際ろう者スポーツ委員会の規約に準じ、原則選手3名に対しスタッフ（コーチ、トレーナー等）1名を選考すること。

- ① 自らの役割を適切に果たし、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートできる者
- ② 健康面において派遣に支障がないと競技団体が認めた者
- ③ 社会的規範を遵守する者

## 3. 選考・決定手順

以下のア～オの順に審査を行い決定する。

ア 競技団体は、候補者リストを全日本ろうあ連盟スポーツ委員会（以下、スポーツ委員会）に提出する。

イ スポーツ委員会およびスポーツ委員会医科学委員会は、前記選考基準に基づき候補者を審査及びその結果を派遣委員会に報告する。

ウ 派遣委員会は、審査結果に基づき日本代表選手・スタッフを決定する。

エ 派遣委員会は、一般財団法人全日本ろうあ連盟理事会に結果を報告し、承認を

得る。

オ 派遣委員会は、推薦のあった競技団体へ結果を通知するとともに公表する。

#### 4. 不服申し立て

派遣委員会委員長の下した処分に不服があるときには、決定後書面を受け取ってから 14 日以内に書面で申し立てを行うことができる。

#### 5. 改廃

本基準の実施に関し必要な事項等の改廃は、全日本ろうあ連盟理事会の議決を経て、全日本ろうあ連盟評議員会に報告する。

#### 附則

1 本基準は、2025 年 7 月 13 日から施行する。

〔改正〕

一部改正 2026 年（令和 8 年）3 月 8 日